日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術投稿規程

改正 平成 21 年 7 月 17 日理事会承認
改正 平成 25 年 7 月 12 日理事会承認
改正 平成 26 年 11 月 21 日理事会承認
改正 平成 28 年 3 月 22 日理事会承認
改正 平成 28 年 9 月 23 日理事会承認
改正 平成 31 年 2 月 15 日理事会承認
改正 令和 2 年 2 月 14 日理事会承認
改正 令和 5 年 8 月 25 日理事会承認
改正 令和 6 年 8 月 28 日理事会承認
改正 令和 8 年 10 月 14 日理事会承認

1. 日本航空宇宙学会は，日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術をオンライン刊行する．ただし，日本航空宇宙学会論文集は隔月，航空宇宙技術は年毎の発刊とする．

2. 日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術の記事の分類は本規程の付録を参照のこと．日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術に掲載される論文は，科学技術振興機構殿による「科学技術情報発信・流通総合システム」（略称 J-STAGE）により，
http://www.jstage.jst.go.jp/browse/****に電子的に掲載される．ただし、**** 部は，jjsass（日本航空宇宙学会論文集），astj（航空宇宙技術）である．摘要（Abstract）は無条件で公開されるが，刊行から 5 年以内の期間中，本文の閲覧やダウンロードは，会員のみ可能とする．電子的に掲載された論文には，関連する成果を記録した電子的なファイル（電子付録：カラーグラフィクスやアニメーション，ソフトウェアなど）を，無料（ただし、10 ファイル 50MB まで）で添付することができる．電子付録の内容は，論文本文の掲載の採否には無関係であるが，論文集編集委員会にて適切性を判断するものとする．

3. 原稿は，郵送や電子メールではなく，インターネット上の電子投稿ページ（https://www.editorialmanager.com/jsass/）を経由して受け付けることを原則とする．投稿に際しては，上記の電子投稿ページに記載された手順に従って，当該原稿に関する著者情報と英文抄録を入力し，原稿を PDF 形式の電子ファイルとしてアップロードすること．
なお，電子投稿ページへの投稿者を責任著者とし，論文に対する学術的責任に加え，査読対応および編集委員会との諸連絡に関する一切の責任を負うものとする．

4. 原稿は執筆要項ならびに指定書式†に従って作成され，著者により PDF ファイルへ変換されるものとする．PDF ファイルの解像度は 600 dpi を推奨，ファイルサイズは原則 5MB を上限とし，和文フォント等の埋込みは，すべて著者責任にて行うこと．
† 本会ホームページ http://www.jsass.or.jp/からダウンロード可能

5. 原稿等における捏造，盗作・剽窃，改ざん，著作権侵害などの不正およびその疑いを防止するため，生成 AI の利用については以下の行為を禁止する．
   ・生成 AI を著者として表示すること．
   ・著作権を侵害する恐れのある図表等を使用すること．
   なお，生成 AI の発展状況を踏まえ，禁止行為は必要に応じて見直すことがある．

6. 原稿受付年月日は原稿が電子投稿ページで受け付けられた日とする．

7. 提出された原稿は本規程の付録に定める評価基準に基づいて審査採択される．

8. 日本航空宇宙学会が出版する論文集に掲載された論文等の著作権は日本航空宇宙学会に帰属し，「会誌ならびに論文集の著作権の取扱いに関する内規」に従うものとする．

9. 論文及び研究ノート/技術ノートの内容は，他の学協会誌，論文集またはこれに準じる刊行物（本会が主催する講演会プロシーディングス・講演集は含まれない）に発表されていないもので，本会に著作権を委譲できるものに限る．

10. 質問，論評の投稿は，掲載後 6 ヶ月以内の論文，研究ノート/技術ノートに対するものに限る．回答を掲載しようとする論文，研究ノート/技術ノートの著者は，正当な理由のない限り，質問，論評発送後 1 ヶ月以内に回答しなくてはならない．質問はそれに対する著者からの回答と合わせて掲載することを原則とするが，著者の回答が得られない場合には質問者の意見のみを掲載することが出来る．質問は原則 1 回に限る．

11. 航空宇宙技術では，記事「研究開発報告」も掲載する．これは，賛助会員(団体)の行った技術的な研究開発の報告を，賛助会員の推薦にもとづき，論文集編集委員会にて適切性を確認したうえで，電子的に掲載するもので，学術論文とは異なり査読過程を経ない記事である．電子付録を添付することができる．本記事は，生産技術や技術的な改良など，広く航空宇宙技術に貢献する情報を発信することを目的とする．

12. 記事内容及び本会への著作権委譲についての一切の責任は著者にある．

13. 掲載される論文の著者は，掲載決定の通知を受けた後，本規程の付録に定める掲載料を支払わなければならない．

付記

1. 特別に企画される特集号の記事に関し，上記規程によらない部分が生じる場合は，特集号の投稿規程として別途定める．

付録

1. 投稿用 WEB ページ

https://www.editorialmanager.com/jsass/

2. 問合せ

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16 学会誌刊行センター内

日本航空宇宙学会「論文集」編集係

電話(03)3817-5821 FAX(03)3817-5830　電子メール jsass-ed@capj.or.jp

3. 記事の分類

日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術における記事の分類は以下の表に定める通りである。

表 1　日本航空宇宙学会論文集の記事の分類

分類	内容または評価基準	制限頁数
論文	航空宇宙工学あるいはそれに関連した分野の研究の成果であること，研究成果に独自の新しさがあり，ある水準に達していること．研究成果に一応の区切りとまとまりがあること．	15(標準頁数は 7)
研究ノート	航空宇宙工学あるいはそれに関連した分野の研究の成果であること．研究成果に独自の新しさがあり，ある水準に達しているか，または新しい実験結果の紹介，新しい仮説の提案等の内容であること．成果に必ずしも一応の区切りを必要とせず，速報的なものでよい．	4(標準頁数は 2)
その他	発表された論文，研究ノート等に対する論評，質問，回答等	論評・質問：1/2 回答：1

表 2　航空宇宙技術の記事の分類

分類	内容または評価基準	制限頁数
論文	航空宇宙技術に特化した成果で，独自の新規性があること．	15(標準頁数は 7)
研究開発報告	賛助会員(団体)から推薦された，航空宇宙技術に関する研究開発報告記事．査読は行わず，技術記事としての適切性を編集委員会で確認したもの．	15(標準頁数は 7)
技術ノート	航空宇宙技術に特化した成果で，速報性が求められるもの．	4(標準頁数は 2)
その他	発表された論文，技術ノートに対する論評，質問，回答等	論評・質問：1/2 回答：1

＊1 頁あたりの記載は，和文の場合，2652 字であり，英文の場合，1200 語（words）程度に相当．但し題名，著者名に 1/4-1/5 頁程度を要する．

＊頁数の制限は投稿時の原稿に対するものとし，校閲後および組版後の論文には適用しない．

＊電子付録：1 論文あたり 10 ファイルまでとする．全ファイルで 50MB 以内とする．受付可能なファイル形式は別途「執筆要項」において指定する．

4. 評価基準

航空宇宙工学あるいはそれに関連した分野に特化した内容であるだけでなく，次の条件を満たしているものとする．

(1) 日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術の論文，研究ノート，技術ノート

- **有用性**：航空宇宙工学の学術的価値があるか，または，社会や産業の発展や寄与に役立つ内容であるか。
- **新規性・独自性**：これまでにない独自の視点や手法，または新しい知見や萌芽的な発展性が示されているか.
- **信頼性・正確性**：理論解析，数値シミュレーション，実験データなどが正確であり、結果に導くプロセスが論理的に正確に示されているか.
- **論理性・読みやすさ**：論理の筋道が通っており、表現や図表が他者にわかりやすい記述になっているか.
- 完成度： 論文においては研究段階の区切りと記述のまとまりがあるか．研究ノート・技術ノートにおいては速報としての記述のまとまりがあるか.

(2) 日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術のその他（論評，質問，回答等）ならびに航空宇宙技術の研究開発報告に関しては，「信頼性・正確性」.「論理性・読みやすさ」を論文集編集委員会で確認する．

5. 掲載料

(1) 日本航空宇宙学会論文集及び航空宇宙技術の論文，研究ノート，研究開発報告，技術ノート，その他（論評，質問，回答等）の著者は下記の掲載料を支払うものとする．著者へは、掲載版の PDF ファイルが送付される．

校閲後および組版後の本文頁数を N とし，

第1著者が会員の場合　　10,000 円×N,

第1著者が非会員の場合　　12,000 円＋10,000 円×N

（日本航空宇宙学会論文集、航空宇宙技術共通）

(2) 上記論文に関して，著者の希望により早期公開を実施する．これは掲載可となった論文に対して著者が提出した原稿に対して最低限の記載を追加した状態で掲載するものである．その早期掲載料金は以下のように定める．

第 1 著者が会員の場合　　6,600 円（税込み）

第 1 著者が非会員の場合　7,700 円 （税込み）

著者は上記掲載料に加えてこの早期掲載料を学会に支払う．なお，早期公開を希望する場合，掲載料の本文頁数は早期公開版（組版前の著者最終提出原稿）を基準とする．ただし，著者提出原稿は指定書式に沿ったものでなければならない．

また，早期掲載時期は以下の時期を基準として，早期掲載版を作成し，その原稿が完成次第，公開するものとする．

第 1 著者または責任著者が会員の場合 著者最終原稿提出時を基準

第 1 著者および責任著者が非会員の場合 掲載料支払い確認後を基準

(3) 以下の場合に著者は掲載料を免除・減免することができる．

65 歳以上の正会員に対する掲載料免除：論文投稿時点において、35 年以上継続して在会している 65 才以上の正会員で，定職に従事しない会員は，年 1 編につき，本項の掲載料支払の義務を免除される．ただし，表 1，2 に定める標準頁数を越えた部分に関する掲載料負担は免除されない．

早期査読を行った査読者への掲載料減免：採択論文の著者の一人が日本航空宇宙学会の査読付原著論文集の論文への早期査読に対して与えられる有効なクーポンを持つ場合，そのクーポンを利用して掲載料を一部免除することができる．クーポンは，査読が早期に終了した後に，その期限，割引率，使用方法とともに与えられる．ただし，3 枚以上のクーポンは同時に使用できない．

招待論文に対する掲載料減免：編集委員長が招待した論文については，編集委員長の定める割合または金額により，掲載料の全額または一部を免除・減免する．

基本的に，編集長の許可がない限り，上記の異なる種類の掲載料支払の免除あるいは減免を同時に使用することはできない．